

証券コード 5242
(発送日) 2025年3月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
株 式 会 社 ア イ ズ
代表取締役社長 福 島 範 幸

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第18期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.eyez.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アイズ」又は「コード」に当社証券コード「5242」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ 4階
渋谷ソラスタコンファレンス
3. 目的事項
報告事項 第18期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、円安に伴う物価上昇等の影響により個人消費の伸びは鈍化したものの、インバウンド需要の増加、所得環境の改善、各種政策等の効果もあり、緩やかに経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、海外の金融政策による影響や、供給面での制約、金融資本市場の変動による影響等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、日本の広告市場は、2025年は昨対比で3.8%の成長と今後も市場の拡大が継続すると予測されており、当社のサービスが属するデジタル広告の分野においても、マーケティング活動の活発化が見込まれております。(出典：株式会社 電通グループ「世界の広告費成長率予測(2024~2027)」2024年12月3日)

このような環境の中、当社の広告業界のプラットフォーム「メディアレーダー」の需要は引き続き拡大傾向にあり、堅調な成長を続けております。

サービス別の主な取り組みについては下記の通りとなります。

(メディアレーダー)

メディアレーダーは資料リード売上(注1)、イベント売上(注2)に加えて、2023年4月にリリースした案件マッチング機能(注3)を活用した提案リード売上(注4)の向上に注力してまいりました。

資料リード売上は、過去最高売上を更新しました。主な要因は2024年2月1日より個別リード(注5)の最低単価について、@2,000円から@3,000円へと価格改定を行った結果、平均リード単価(注6)が価格改定以降右肩上がりである安定的に成長し、資料リード売上の向上に大きく貢献しました。

イベント売上も、過去最高売上を更新しました。「スポンサー獲得」、「登壇企業獲得」、「イベント申し込み獲得」など、セミナーイベントの受注や集客にかかる対策がいずれも好調となり、売上向上に貢献しました。

提案リード売上も過去最高売上を更新しました。広告案件の悩みを持つ会員にとって案件マッチング機能は、媒体社から提案が受けられる便利な機能なため、会員向けのカスタマーサポートを強化し、利用を推進することで案件掲載数が増加し、提案リードのリード提供数が増加し、売上向上に貢献しました。

なお、広告宣伝費は主にメディアレーダーの会員獲得のために投資しており、広告手法としては、Googleのリスティング広告（注7）に投資することでROAS（注8）を確認しながら広告を運用しております。

その結果、メディアレーダーの売上高は542百万円（前事業年度比6.6%増）と過去最高となりました。売上を構成する主要KPIの資料リード売上は444百万円（同6.2%増）、イベント売上は69百万円（同12.4%増）といずれも過去最高となりました。

資料リード売上を構成する主要KPIの結果は、平均リード単価3,095円（同4.9%増）、課金ダウンロード数（注9）143,504件（同1.2%増）となりました。

（トラミー）

売上の拡大を目的に「案件の獲得」、「案件単価の向上」を進めてまいりました。

メディアレーダーを活用したトラミーの見込み顧客獲得等、自社サービス間での連携について強化をいたしました。

トラミーの主要顧客である化粧品メーカーに対する接点の増加及びマーケティングソリューションの拡充のため、コスメ・美容のクチコミサイト「COSMEbi（コスメビ）」を買収いたしました。買収後も引き続き、世の中のコスメ・美容の情報を探している全ての方に価値のある情報を届けることはもちろん、顧客に対するマーケティングソリューションとして更なる価値を提供するために、サイトの活性化やトラミーとの連携に取り組んでおります。

トラミー会員によるSNSへの投稿内容が、薬機法をはじめとした各種法令の違反にあたらなどうかを生成AIがチェックするツールを開発、実装することで、業務効率化を図りました。

その結果、ステルスマーケティングの規制による広告主の出稿控えの影響をリカバリーしていきましたが、トラミーの売上高は408百万円（前事業年度比4.2%減）となりました。

売上を構成する主要KPIの結果は、案件数は670件（同7.3%減）、案件単価は609千円（同3.4%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,036,268千円（前事業年度比1.7%増）、売上総利益947,887千円（同2.5%増）、営業利益32,315千円（同18.3%減）、経常利益

38,168千円（同10.9%減）、当期純利益27,018千円（同0.6%減）となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

- （注1）資料ダウンロードによるリード提供での売上
- （注2）メディアレーダーが主体となり、開催されるオンラインセミナーイベントで、スポンサー、登壇企業、視聴者（会員）を集めることで、スポンサー及び登壇企業に対してリード（見込み顧客情報）提供することで得られる売上
- （注3）会員となる広告主や広告代理店が相談内容を具体的に掲載し、提案募集社数・募集期間等を定めることで掲載社から提案を受ける仕組みで、相談内容を見た掲載社が提案したい場合に、対象となる会員情報（リード）を開示することで掲載社へ課金する機能
- （注4）案件マッチング機能によるリード提供での売上
- （注5）個別の資料ダウンロードによるリード提供
- （注6）資料ダウンロードで発生したリード売上に対する1リードあたりの平均単価
- （注7）Googleでキーワード検索した際に表示される広告
- （注8）広告の費用対効果のことで、Return On Advertising Spendの略語
- （注9）資料ダウンロードで発生したリード売上の請求対象となったリード提供数

## サービス別売上高

| 事業区分     | 第17期<br>(2023年12月期)<br>(前事業年度) |       | 第18期<br>(2024年12月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比   |      |
|----------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|----------|------|
|          | 金額                             | 構成比   | 金額                             | 構成比   | 金額       | 増減率  |
| メディアリーダー | 508,842千円                      | 49.9% | 542,558千円                      | 52.4% | 33,716千円 | 6.6% |
| トラミ      | 426,224                        | 41.8  | 408,433                        | 39.4  | △17,790  | △4.2 |
| その他      | 84,153                         | 8.3   | 85,275                         | 8.2   | 1,122    | 1.3  |
| 合計       | 1,019,220                      | 100.0 | 1,036,268                      | 100.0 | 17,047   | 1.7  |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は5,676千円であります。その内容は、新サービスのためのシステム開発、業務効率化のためのシステム開発及びノートパソコンの購入であります。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 15 期<br>(2021年12月期) | 第 16 期<br>(2022年12月期) | 第 17 期<br>(2023年12月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 605,424               | 847,393               | 1,019,220             | 1,036,268                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 75,506                | 142,778               | 42,832                | 38,168                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 47,414                | 96,251                | 27,186                | 27,018                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 59.27                 | 119.64                | 27.03                 | 26.64                            |
| 総 資 産 (千円)      | 468,985               | 977,508               | 926,526               | 951,889                          |
| 純 資 産 (千円)      | 90,866                | 490,717               | 634,527               | 664,112                          |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 113.58                | 516.54                | 628.00                | 653.20                           |

- (注) 1. 当社は、2021年4月16日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社サービスの販売は、他社サービスの代理販売と比較し、利益率の高い商品であり、事業上及び財務上の改善に繋がるため、メディアレーダー及びトラミーにおいて、自社サービスとしてのオリジナルの展開を強化することで、当社でしか提供できない価値をクライアント企業へ提供し、当社の競争力を高めていくことが重要であると考えております。

### ①メディアレーダーの強化

メディアレーダーの更なる事業成長、「広告業界のインフラへ」というビジョンの実現に向け

て、資料・セミナー情報・動画・イベント等の会員が必要なコンテンツの拡充の他、会員サポートの強化が重要であると考えております。また、掲載社に対して良質なリード情報の提供及びリード情報の提供数が掲載社の満足度を高める上で重要であることから、広告出稿を目的としている会員の獲得・会員アクションの促進が重要であると考えております。

#### ②トラミーの強化

トラミーの事業成長に向けて、既存クライアントに対するリピート案件の獲得及び新規クライアントに対する案件の獲得を目的としたリード獲得、1案件あたりの取引単価の向上を目的とした営業教育を継続的に実施していく必要があると考えております。今後も引き続き、主要代理店取引を伸ばしつつ、クライアントへ直接販売する販売ルートも強化するとともに、現状のクライアントの多くが属するコスメ業界に加え、様々な業界に属するクライアントと幅広く取引できるように案件の拡大及び取引単価の向上を図ってまいります。

#### ③知的財産権の確保等

当社は、「模造サイトへの防衛」及び「更なる成長を図る」ために自社サービスで独自開発予定の技術を、専門家に相談の上、他社に先立って戦略的に特許権等を取得できるよう取り組んでまいります。

#### ④組織体制、販売管理体制の整備

当社は、成長フェーズにあった組織体制の確立と優秀な人材の確保、また確保した人員の早期育成の仕組みが不可欠だと考えております。採用活動の強化を図るとともに、社内研修制度、販売管理体制の仕組みの確立を行ってまいります。

#### ⑤情報管理体制の強化

当社は、会員の個人情報も多く取得しており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。具体的には個人情報保護規程を制定し、その取得・提供・管理についての方針を定めております。また、個人情報へのアクセス権限者を限定した上で、アクセスログについても取得し、不正なアクセスがないか随時モニタリングを実施しております。また、個人情報以外のパーソナルデータとして、cookie情報や行動履歴情報等の取扱いについても、日本インタラクティブ広告協会（JIAA）の「行動ターゲティング広告ガイドライン」を遵守した取扱いを実施しております。さらに、2023年2月には一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。



これらの施策により個人情報の取扱い等の管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステム整備等を継続的に行ってまいります。

#### ⑥内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、監査役会、内部監査室、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

#### ⑦広告審査体制の整備

当社の事業における広告審査体制としては、マニュアルを制定し、その審査・提供・管理についての方針を定めております。さらに、既存の広告・投稿審査ツールの利用に加えて、生成AIがチェックするツールを開発・実装することにより、網羅的に法令違反の可能性がある投稿を広くピックアップし、ツールからアラートが上がった投稿に対して、社内チェックに加え、必要に応じて弁護士への確認を行っており、当社の広告・投稿審査体制は十分な実効性を確保すべく取り組んでおります。

#### ⑧法規制等の変動に対応する社内体制

当社の事業は、広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の制約を受けますが、それら規制の改正、変更等の事業環境の変化に迅速に対応するため、各事業部と管理部門が連携して情報の収集、分析、管理を行っております。また、規制等の変更に伴い対応が必要である際は、社内への周知、教育等によりその徹底を図っており、これら対応を継続的に行ってまいります。

#### ⑨財務基盤の確立と配当政策

当社は、未だ成長フェーズの過程にあることから、事業規模の拡大、競争力の確保及び財務体質の強化に向けた、先行投資、内部留保の充実が将来に向けた株主価値の最大化に資すると考え、これまで配当を実施しておらず、今後においても将来への事業規模の拡大に向けた会員獲得のための広告宣伝費や人材や設備に資金を投じながら、財務体質の強化も視野に入れつつ、必要な内部留保を確保することを基本方針としておりますが、株主への利益還元も重要な課題として、配当実施時期の検討についても継続的に取り組んでまいります。

⑩業務提携やM&Aの推進

当社が継続的な成長を実現するため、新規事業やサービスの拡大が重要な課題と考え、他企業との業務提携やM&Aを積極的に推進してまいります。検討するにあたり、投資効果及び将来性や既存事業とのシナジーをはじめとした相乗効果を十分に検討した上で、事業成長や事業領域の拡大、業績の向上につながるよう慎重に進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

| 事業区分       | 事業内容                                |
|------------|-------------------------------------|
| プラットフォーム事業 | インターネットを活用した複数の自社サービスを通じた広告・マーケティング |

(6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号 |
|----|-------------------|

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使用人数      | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 71 (10) 名 | 4名増 (1名減) | 28.0歳 | 3.3年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,016,700株 (自己株式173株を含む)
- (3) 株主数 901名
- (4) 大株主

| 株主名                                                                   | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 合 同 会 社 シ エ ル                                                         | 400,000株 | 39.35% |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                   | 100,100株 | 9.85%  |
| 福 島 範 幸                                                               | 70,000株  | 6.89%  |
| 牧 田 伸 一                                                               | 70,000株  | 6.89%  |
| 三 谷 翔 一                                                               | 30,000株  | 2.95%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                     | 17,900株  | 1.76%  |
| 株 式 会 社 ド ロ ッ プ イ ン                                                   | 13,000株  | 1.28%  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                       | 11,800株  | 1.16%  |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM<br>C L I E N T A C C T S M I L M F E | 11,270株  | 1.11%  |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                                               | 9,100株   | 0.90%  |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式数 (173株) を控除して計算し、小数点第3位以下の端数を四捨五入して表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は6,300株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                |
|------------------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2021年3月31日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 31,200個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 31,200株<br>(新株予約権1個につき 1株)                |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 444円<br>(1株当たり 444円)                |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2023年4月1日から<br>2031年3月31日まで                    |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                                            |
| 役 員 の 保 有 状 況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 31,200個<br>目的となる株式数 31,200株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

(注) 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 当社の普通株式が国内の金融商品取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 福 島 範 幸 |                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 三 谷 翔 一 | 副社長兼広報部門長兼システム開発部門長兼内部監査室長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 中 村 慶 郎 | 株式会社Orchestra Investment代表取締役<br>株式会社Orchestra Holdings代表取締役社長<br>株式会社アールストーン取締役<br>株式会社ヴェス代表取締役<br>株式会社NEXT ONE取締役<br>株式会社ランド・ホー取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 八 代 博 隆 |                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 姫 野 省 吾 | 姫野省吾公認会計士税理士事務所所長<br>株式会社H I F A S 代表取締役<br>H & T management design 合同会社代表社員<br>株式会社らかんスタジオ社外監査役                                     |
| 監 査 役     | 浅 見 靖 則 | InstaVR株式会社社外監査役<br>株式会社ナレッジパレット社外監査役<br>ユカイ工学株式会社社外監査役<br>株式会社スキルアップNeXt社外監査役                                                       |

- (注) 1. 取締役中村慶郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役八代博隆氏、監査役姫野省吾氏及び監査役浅見靖則氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役八代博隆氏は長年の管理部門における幅広い業務経験から人事、総務のほか経理財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役姫野省吾氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 今村武史氏は、2024年3月27日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
6. 取締役中村慶郎氏、監査役八代博隆氏、監査役姫野省吾氏及び監査役浅見靖則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中村慶郎氏並びに社外監査役姫野省吾氏及び浅見靖則氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合い等を考慮して定めることとしております。

決定方法は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は取締役会が決定する権限を有しており、取締役会から委任された代表取締役社長福島範幸が、株主総会が決定する報酬総額の限度内において役員報酬の個人別金額を設定し、取締役会がこれを決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が社外取締役の関与・助言を受けた上で、決定方針に定めた額の範囲内で設定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬総額の限度は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）で決議されております。

また、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議で決定することとしております。監査役の報酬総額の限度は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内で決議されております。

なお、当社は役員報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |             |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|--------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬<br>等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 73,830千円<br>(2,400) | 73,830千円<br>(2,400) | —           | —      | 4名<br>(1)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,270<br>(15,270)  | 15,270<br>(15,270)  | —           | —      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 89,100<br>(17,670)  | 89,100<br>(17,670)  | —           | —      | 7<br>(4)       |

- (注) 1. 上表には、2024年3月27日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち社外取締役1名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2020年12月24日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- 社外取締役である中村慶郎氏は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行って頂ける方として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社Orchestra Holdingsの子会社である株式会社デジタルアイデンティティ及び株式会社Sharing Innovationsとは、過去に当社メディアレーダーのプラットフォームサービスの取引実績がございましたが、現在取引実績はございません。その他同氏の各兼職先と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
  - 社外監査役である八代博隆氏は、長年の管理部門における幅広い業務経験から人事、総務のほか経理財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また上場会社での監査役経験から、当社の常勤監査役として、経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。同氏の兼職先は、該当がありません。

- ・ 社外監査役である姫野省吾氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的かつ高い知見と、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただける方として選任しております。同氏の各兼職先と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役である浅見靖則氏は、上場会社を含む複数の企業での取締役及び監査役経験により、当社の経営の監督とチェック機能を発揮して頂ける方として選任しております。同氏の各兼職先と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に判断しております。



② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 村 慶 郎 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏の経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を活かした監督、助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 八 代 博 隆 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、事業会社の経理・財務業務の幅広い経験から適宜発言を行っております。                              |
| 監査役 姫 野 省 吾 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                |
| 監査役 浅 見 靖 則 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、事業会社複数社の監査役の経験による幅広い視野からの適宜発言を行っております。                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 企業行動規範をはじめ、取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への順守体制を確立する。
  2. 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議の会議体又は稟議書により決定する。
  3. 取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
  4. 代表取締役社長直轄の内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
  5. 法令違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
  6. 反社会的勢力には全社において、組織的に毅然とした態度で対応し、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役会において、「文書管理規程」、「規程管理規程」その他の社内規程を整備するものとし、適宜見直すものとする。取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「規程管理規程」等の社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録して適切に保管、管理し、取締役が必要に応じて閲覧できる体制を整備する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 経営上、重要事項に係るリスクは、リスク・コンプライアンス委員会において十分な協議・審議を行い、取締役会への報告と提案を行う。
  2. 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等の個別のリスクについては、それぞれ社内規程に定める方法により、適切な管理を行う。
  3. 労働災害、自然災害等への対応については、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図りながら、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努める。
  2. 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、会社の重要事項を決議するとともに、各取締役は他の取締役の業務執行を監督する。
  3. 取締役会の下に経営会議を設置し、原則として月に1回開催する。経営会議では、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題について協議を行う。
  4. 取締役会は、経営組織、各取締役の職務分掌を定め、各取締役は職務分掌に基づき適切に業務を執行する。
  
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
内部監査室に専従者を配置し、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助させる。
  
- ⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  1. 内部監査室に専従する使用人を置くものとする。
  2. 内部監査室の専従者は監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けないこととする。
  3. 内部監査室の専従者の人事異動、評価、懲戒処分等に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとする。
  4. 内部監査室の使用人は、監査役会に出席し、監査役会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行う。
  
- ⑦ 監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  1. 取締役会、経営会議といった会議体に限らず、取締役より監査役に対して適宜又は監査役の求めに応じ情報提供を行う。
  2. 常勤の監査役は経営会議に出席し、監査役会において又は他の監査役の求めに応じ他の監査役に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告する。
  3. 取締役及び使用人は、法令等に違反する事項、会社の信用、業績等に重大な影響を与える事項、又は重大な影響を与えるおそれのある事項が発覚した時には、速やかに監査役に報告する。

4. 取締役及び使用人は、監査役が職務の執行に関する事項の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものとし迅速かつ適切に対応する。
5. 内部監査室は、監査役会に対し、定期的に当社における内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。
6. リスク・コンプライアンス委員会は、監査役会に対し、定期的に当社における内部通報の状況の報告を行うものとする。

⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度を利用した通報者又は監査役に報告した取締役若しくは使用人が当該報告を行ったことを理由とした不利益となる一切の行為を禁止する。

⑨ 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、速やかにこれに応じる。

- ⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携、協力し、さらに各監査役との連携を高め、実効性のある監査を実施するものとする。
  2. 監査役は、代表取締役との間で定期的に意見の交換を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会を14回（会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議2回を含む）開催し、取締役及び監査役全員がすべての会に出席しております。取締役会では、各取締役からの職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行い、取締役による相互監視が機能するべく、業務執行の監督を行うことによりガバナンス機能の充実に努めております。

また、経営会議を12回開催し、業務執行に関する事項等について報告及び審議等がなされました。

② 監査役会を15回開催し、監査役全員はそのすべてに出席をしております。また、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ

いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査を実施しております。内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

また、監査役全員は内部監査室と毎月情報共有を行っております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等、適宜情報共有を行っております。

③ リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催しております。当該委員会では、コンプライアンス面として、法律改正への対応、コンプライアンスプログラムの検討及び社内研修の検討並びに実施、内部通報制度の運用状況の確認、他社不祥事事例の共有等を行いました。また、リスク面では、当社事業上におけるリスク内容についての対応状況等について協議いたしました。

④ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき業務全般に亘り適宜、業務の有効性及び効率性、法令順守、財務報告の信頼性等の観点より内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長へ報告を行っております。また適宜、監査役会、会計監査人との情報共有を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>822,722</b> | <b>流動負債</b>    | <b>271,796</b> |
| 現金及び預金          | 620,487        | 買掛金            | 121,174        |
| 売掛金             | 172,404        | 未払金            | 91,065         |
| 仕掛品             | 2,633          | 未払費用           | 12,196         |
| 貯蔵品             | 12             | 未払法人税等         | 11,129         |
| 前払費用            | 22,215         | 未払消費税等         | 18,597         |
| 立替金             | 11,642         | 前受金            | 12,466         |
| 未収入金            | 84             | 預り金            | 5,166          |
| 貸倒引当金           | △6,757         | <b>固定負債</b>    | <b>15,980</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>129,167</b> | 資産除去債務         | 15,980         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,685</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>287,777</b> |
| 建物附属設備          | 35,603         | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 工具、器具及び備品       | 4,082          | <b>株主資本</b>    | <b>664,112</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,657</b>   | 資本金            | 219,637        |
| 商標権             | 1,440          | 資本剰余金          | 211,637        |
| ソフトウェア          | 4,505          | 資本準備金          | 211,637        |
| ソフトウェア仮勘定       | 711            | 利益剰余金          | 233,322        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>82,823</b>  | その他利益剰余金       | 233,322        |
| 長期前払費用          | 1,188          | 繰越利益剰余金        | 233,322        |
| 繰延税金資産          | 8,183          | <b>自己株式</b>    | <b>△485</b>    |
| 長期預金            | 1,000          | <b>純資産合計</b>   | <b>664,112</b> |
| 敷金              | 72,451         | <b>負債純資産合計</b> | <b>951,889</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>951,889</b> |                |                |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,036,268 |
| 売上原価         | 88,380    |
| 売上総利益        | 947,887   |
| 販売費及び一般管理費   | 915,572   |
| 営業利益         | 32,315    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 65        |
| 受取補償金        | 3,391     |
| 助成金収入        | 1,443     |
| ポイント失効戻入益    | 1,186     |
| その他          | 323       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 557       |
| 経常利益         | 38,168    |
| 税引前当期純利益     | 38,168    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,127    |
| 法人税等調整額      | △1,977    |
| 当期純利益        | 27,018    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |                             |         |         |                | 純資産合計   |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------------------------|---------|---------|----------------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金                   |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |         |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計 |         |                |         |
| 当 期 首 残 高           | 218,238 | 210,238   | 210,238 | 206,303                     | 206,303 | △253    | 634,527        | 634,527 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |         |                             |         |         |                |         |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使） | 1,398   | 1,398     | 1,398   |                             |         |         | 2,797          | 2,797   |
| 当 期 純 利 益           |         |           |         | 27,018                      | 27,018  |         | 27,018         | 27,018  |
| 自己株式の取得             |         |           |         |                             |         | △231    | △231           | △231    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1,398   | 1,398     | 1,398   | 27,018                      | 27,018  | △231    | 29,584         | 29,584  |
| 当 期 末 残 高           | 219,637 | 211,637   | 211,637 | 233,322                     | 233,322 | △485    | 664,112        | 664,112 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |      |
|-----------|------|
| 建物附属設備    | 15年  |
| 工具、器具及び備品 | 4～8年 |

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 商標権         | 10年              |
| 自社利用のソフトウェア | 5年(社内における利用可能期間) |

#### (3)引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (4)収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### ①メディアレーダー事業

メディアレーダーの主な履行義務は、マッチングプラットフォームを通じたリード情報の提供であり、当該履行義務はリード情報の提供が行われた時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### ②トラミー事業

トラミーの主な履行義務は会員による商品体験・商品クチコミ投稿を基本サービスとしたプロモーション施策を顧客に提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点、主にURLの納品において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

## 2.会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 3.貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 長期預金 | 1,000千円 |
| 計    | 1,000千円 |

契約するにあたり相手先から当該資産を担保に供することを求められたことによるものです。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 15,270千円

#### 4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,016,700株

(2)当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 173株

(3)当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 68,340株

#### 5.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定して行っております。また、資金調達については主に銀行借入にする方針であります。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

取引開始時に契約先の信用状況の把握に努めております。また、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------|------------------|---------|---------|
| 長期預金 | 1,000            | 1,000   | —       |
| 敷金   | 72,451           | 72,451  | —       |
| 資産計  | 73,451           | 73,451  | —       |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 620,487      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 172,404      | —                   | —                    | —            |
| 長期預金   | —            | 1,000               | —                    | —            |
| 敷金     | —            | 72,451              | —                    | —            |
| 合計     | 792,891      | 73,451              | —                    | —            |

### (3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

#### ②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分     | 時 価     |         |         | 合 計    |
|---------|---------|---------|---------|--------|
|         | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 |        |
| 長 期 預 金 | －       | 1,000   | －       | 1,000  |
| 敷 金     | －       | 72,451  | －       | 72,451 |
| 資 産 計   | －       | 73,451  | －       | 73,451 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット

#### 長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 敷金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 当事業年度<br>(2024年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|
| 繰延税金資産                |                        |
| 減価償却超過額               | 646千円                  |
| 資産除去債務                | 4,893                  |
| 未確定債務                 | 9,654                  |
| 貸倒引当金繰入超過額            | 2,068                  |
| 未払事業税                 | 1,557                  |
| 未払事業所税                | 219                    |
| 繰延税金資産小計              | 19,039                 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △6,962                 |
| 評価性引当額小計              | △6,962                 |
| 繰延税金資産合計              | 12,077                 |
| 繰延税金負債                |                        |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △3,893                 |
| 繰延税金負債合計              | △3,893                 |
| 繰延税金資産（負債）の純額         | 8,183                  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 当事業年度<br>(2024年12月31日) |
|--------------------|------------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 30.62%                 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.53                   |
| 住民税均等割             | 1.39                   |
| 評価性引当額の増減          | 1.49                   |
| 賃上げ促進税制税額控除        | △5.83                  |
| その他                | △0.99                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 29.21                  |

## 7.1 株当たり情報に関する注記

|                   | 当事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |
|-------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額         | 653円20銭                                 |
| 1株当たり当期純利益        | 26円64銭                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 25円34銭                                  |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                 | 当事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益                                      |                                         |
| 当期純利益 (千円)                                      | 27,018                                  |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)                               | —                                       |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円)                               | 27,018                                  |
| 普通株式の期中平均株式数 (株)                                | 1,014,278                               |
|                                                 |                                         |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                               |                                         |
| 当期純利益調整額 (千円)                                   | —                                       |
| 普通株式増加数 (株)                                     | 52,161                                  |
| (うち新株予約権 (株))                                   | 52,161                                  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | —                                       |



## 8.収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

|               | 当事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |
|---------------|-----------------------------------------|
| メディアレーダー      | 542,558                                 |
| トラミー          | 408,433                                 |
| その他           | 85,275                                  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,036,268                               |
| 外部顧客への売上高     | 1,036,268                               |

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社アイズ  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

東京事務所

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 宮 島 | 章   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 三 木 | 崇 央 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社アイズ 監査役会  
 常勤社外監査役 八代 博 隆 ㊟  
 社外監査役 姫野 省 吾 ㊟  
 社外監査役 浅見 靖 則 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加を行うものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                                                      |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                   | 第1章 総則                                                                     |
| (目的)                     | (目的)                                                                       |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                   |
| 1~6 (条文省略)               | 1~6 (現行どおり)                                                                |
| (新設)                     | <u>7</u> 有料職業紹介事業                                                          |
| (新設)                     | <u>8</u> <u>インターネットを利用した求人・求職サイトの運営、および情報提供サービス</u>                        |
| (新設)                     | <u>9</u> <u>インターネットを利用した動画、画像、音声データ等の各種情報の提供サービス業</u>                      |
| (新設)                     | <u>10</u> <u>アーティスト、タレント、インフルエンサー等のマネジメント、およびプロモート業務</u>                   |
| (新設)                     | <u>11</u> <u>イベント、キャンペーンの企画・運営・アーティスト、タレント、インフルエンサー等のマネジメント、およびプロモート業務</u> |
| <u>7~8</u> (条文省略)        | <u>12~13</u> (現行どおり)                                                       |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                     | ふくしまのりゆき<br>福島 範 幸<br>(1974年3月17日)  | 1998年4月 大日本印刷株式会社入社<br>2001年1月 株式会社ディジット入社<br>2001年3月 株式会社スポーツニクス入社<br>2002年1月 株式会社マクロミル入社<br>2006年4月 株式会社エー・アイ・ピー（現 楽天インサイト・グローバル株式会社）転籍<br>2007年2月 当社設立、代表取締役社長（現任）<br>2019年6月 合同会社シエル設立、代表社員（現任）                                                                                                                                          | 470,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     福島範幸氏を取締役候補者とした理由は、当社の事業・業務全般に精通しており、代表取締役として持続的な業績向上を牽引し、企業価値向上に寄与している事から引き続き、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>  |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 2                                                                                                                                                                     | みたにしょういち<br>三 谷 翔 一<br>(1983年5月13日) | 2002年4月 株式会社フェスティバル入社<br>2003年4月 株式会社タイム企画入社<br>2005年4月 株式会社クリエイト入社<br>2007年5月 株式会社クリスタルスタッフ（現 パーソルマーケティング株式会社）入社<br>2008年12月 株式会社G.D Media Marketing入社<br>2010年10月 当社入社<br>2018年1月 当社取締役副社長<br>2021年1月 当社取締役副社長兼セールス部門長<br>2024年1月 当社取締役副社長兼広報部門長兼システム開発部門長<br>2024年4月 当社取締役副社長兼広報部門長兼システム開発部門長兼内部監査室長<br>2025年1月 当社取締役副社長兼広報部門長兼内部監査室長（現任） | 30,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     三谷翔一氏を取締役候補者とした理由は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、副社長としてその経験に基づいた幅広い知見を活かし、更なる企業価値向上に向け当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                  | なか むら よし ろう<br>中 村 慶 郎<br>(1974年10月22日) | 1998年4月 野村證券株式会社入社<br>1999年4月 モルガン・スタンレー・インベストメン<br>ト・マネジメント株式会社入社<br>2001年3月 バンクオブアメリカNA入社<br>2005年7月 ロンドン大学経営学修士課程修了<br>2005年9月 日本ロレアル株式会社入社<br>2009年6月 株式会社デジタルアイデンティティ設<br>立、取締役<br>2010年5月 株式会社ビズスタイル取締役<br>2011年2月 株式会社ビズスタイル代表取締役<br>2011年3月 株式会社デジタルアイデンティティ代表<br>取締役<br>2015年6月 株式会社デジタルアイデンティティ代表<br>取締役社長CEO<br>2017年6月 株式会社Orchestra Investment代表取<br>締役（現任）<br>2017年7月 株式会社ライフテクノロジー（現株式会<br>社Sharing Innovations）取締役<br>2017年8月 株式会社あゆた（現株式会社Sharing<br>Innovations）代表取締役会長<br>2018年4月 株式会社ライフテクノロジー（現株式会<br>社Sharing Innovations）代表取締役<br>2018年7月 株式会社Sharing Innovations代表取締<br>役CEO<br>2019年1月 株式会社Sharing Innovations取締役会<br>長<br>2019年4月 株式会社Orchestra Holdings代表取締<br>役社長（現任）<br>2020年10月 株式会社クラウドアーチ代表取締役社長<br>2021年3月 当社社外取締役（現任）<br>2021年11月 株式会社アールストーン取締役（現任）<br>2023年4月 株式会社ヴェス代表取締役（現任）<br>2024年8月 株式会社NEXT ONE取締役（現任）<br>2024年9月 株式会社ランド・ホー取締役（現任） | 一株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>中村慶郎氏を社外取締役候補者とした理由は、経験を通じ経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能を発揮している事から引き続き、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者としました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

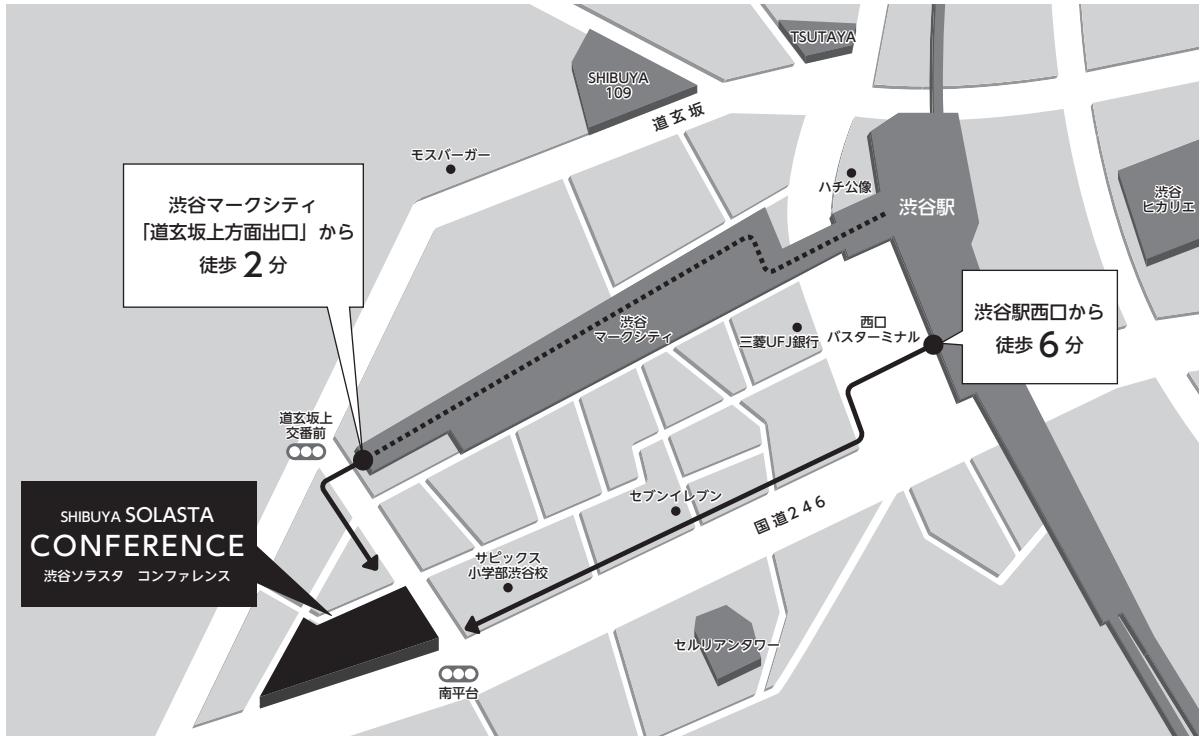


- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福島範幸氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である合同会社シエルが保有する株式数も含めて記載しております。
3. 中村慶郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中村慶郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、中村慶郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、中村慶郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタコンファレンス  
TEL 03-5784-2604



## ●交通のご案内

J R、東京メトロ、東急各線「渋谷」駅西口より 徒歩6分

※渋谷マークシティ「道玄坂上方面出口」より 徒歩2分